

令和6年7月2日



【まごころアート FUKUOKA Gallery 事業に関すること】

文化振興課

担当：徳永

電話：092-643-3383（内線：2833）

【まごころ製品に関すること】

障がい福祉課

担当：斉藤

電話：092-643-3264（内線：3272）

県庁に『まごころアート FUKUOKA Gallery』がオープン！

県では、障がいのある方のアート作品を有料で貸し出し、その料金の一部（30%）を作品制作者に還元する「まごころアート FUKUOKA Gallery 事業」や、障がいのある方がつくる製品やサービスである「まごころ製品」の販売・提供を通じて、障がいのある方の収入向上に取り組んでいます。

今般、障がいのある方の活動意欲の向上、これらの活動に対する県民の理解促進を一層図っていくため、県庁行政棟内に、まごころアート（レンタル作品）やまごころ製品を紹介・発信するコーナーとして『まごころアート FUKUOKA Gallery』を整備し、7月2日（火）にオープンします。

多彩な作品の持つ魅力に触れながら、障がいのある方の活動をより身近に感じてみてください。

1 県庁行政棟における『まごころアート FUKUOKA Gallery』について

(1) 展示期間

令和6年7月2日（火） 内覧会終了後 ～

(2) 展示場所・展示品

展示場所	展示品
1階ロビー東公園コーナー （総務事務厚生課前）	・まごころアートレンタル作品（15点） ・まごころ製品（焼酎「自立」外）
地下1階～10階までの両側（東・西） エレベーターホール 全18箇所 ※1階両側、3階東側、5階東側の4箇所は除く	・まごころアートレンタル作品 （1点/所）

2 報道機関向け内覧会

(1) 日時

令和6年7月2日（火）定例記者会見終了後すぐ（20分程度）

(2) 場所

県庁行政棟 1階ロビー東公園コーナー（総務事務厚生課前）

(3) 出席者

- ・福岡県知事 服部 誠太郎
- ・展示中まごころアートレンタル作品制作者3名
(石井悠輝雄さん、大成楽さん、山田恵子さん)

(4) 内容

- ・知事挨拶 (まごころアート FUKUOKA Gallery の趣旨説明)
- ・制作者の説明を受けながら、ブース内巡覧
- ・まごころアート FUKUOKA Gallery 事業及びまごころ製品に関する広報 (担当課)

(5) 取材について

内覧会終了後、制作者へのインタビューが可能です (12 時まで)。

参考1

まごころアート FUKUOKA Gallery の展示風景



参考2

まごころアート FUKUOKA Gallery 事業について

1 事業の概要

(1) 趣旨

文化芸術活動を通じて、障がいのある人の収入向上・社会参加を推進するとともに、その多彩な能力・才能に触れる機会を県民に提供することで、障がい福祉に対する理解促進を図っています。

(2) 事業内容

障がいのある人の制作したアート作品のレプリカを企業や官公庁、団体、個人等へ有料で貸し出し、その料金の一部（30%）を制作者へ還元します。

(3) レンタルのメリット

制作者である障がいのある人と作品を借りる側にとって、次のようなメリットがあります。

制作者側の メリット	・障がいのある人がそれぞれの特性を生かしながら、文化芸術活動を通じて、収入向上や社会参加が図られる。
借りる側の メリット	・レンタル作品はレプリカのため、温度・湿度管理などの手間が不要。場所を気にせず気軽に展示が始められ、アートを楽しむことができる。 ・SDGs（持続可能な開発目標）の実現や企業イメージの向上に寄与。

(4) 期間・料金等

- ①基本プラン 4,500円（1作品／1ヶ月）
- ②3ヶ月プラン 12,000円（1作品／3ヶ月）※1ヶ月あたり4,000円
- ③半年プラン 21,000円（1作品／6ヶ月）※1ヶ月あたり3,500円
- ④1年プラン 36,000円（1作品／1年間）※1ヶ月あたり3,000円

(5) 作品サイズ

次の2種類から選べます。いずれのサイズ（フレーム込）も料金は同じです。

- ①Mサイズ：525mm×425mm
- ②Lサイズ：725mm×525mm

(6) 申し込み方法（以下の①と②のいずれか）

- ①レンタル申込書を下記「(7) 問い合わせ先（申込先）」にメール又はFAX
- ②ホームページ上の申込フォームから申し込み

(7) 問い合わせ先（申込先）

福岡県障がい者アートレンタル事業事務局（受託事業者：NPO法人まる）

〒815-0041 福岡市南区野間1-13-1-602

TEL：070-7578-7344／FAX：092-516-0677／Mail：artrental@maruworks.org

事業ホームページ URL <https://fukuoka-artrental.org>（QRコード →）



2 これまでの実績

(1) 登録作品

令和6年5月末現在、105名の障がい者アーティストによる全221作品を登録中。
(福岡県在住又は福岡県に通勤・通学(所)している障がいのある人が制作した作品を募集・審査の上、登録し、そのレプリカを貸し出しています。)

【年度別の応募数と現在の登録作品数 [アーティスト数]】

	応募数	現在の登録作品数	[アーティスト数]
R3	478点	77点 (80点)	[56名 (58名)]
R4	954点	81点	[56名]
R5	668点	63点	[45名]
合計	2,100点	221点 (224点)	[105名 (107名)]

※括弧内は、登録時の登録作品数及びアーティスト数。なお、年度をまたいで、同じアーティストの作品が登録されていることから、アーティスト数は、年度ごとの合計と一致しない。

(2) レンタル実績

① レンタル実績について

令和6年5月末現在、レンタル収入総額は1,000万円を超え、300万円あまりが制作者へ還元されました。

	R3 (10月~3月)	R4	R5	R6 (5月)	合計
レンタル作品数(延べ)	137点	333点	315点	71点	856点
レンタル先の数(延べ)	36件	122件	141件	29件	328件
レンタル収入総額	約130万円	約380万円	約420万円	約112万円	約1,040万円
制作者への還元額 (レンタル収入総額×30%)	約40万円	約113万円	約126万円	約34万円	約311万円
制作者1人当たり還元額	約8,800円	約13,500円	約14,700円	約10,900円	

② 主なレンタル先について

建築会社、飲食店、美容室、医療機関、薬局、公的施設(県庁含む)、個人等

(株)長谷工コーポレーション(九州各県) ※包括提携協定締結企業	福岡市立南市民センター(福岡市) ※指定管理者:みなみ地域振興グループ
	

十川コーヒー商会（福岡市）	悠建築工房（筑紫野市）
	
門司メディカルセンター（北九州市）	uroco hair（福岡市）
	

レンタル先や制作者への取材も可能です。希望される場合は文化振興課までご連絡ください。

3 今年度の事業展開

(1) レンタル作品の展示会

新規レンタル先の開拓や新規登録作家の増加を図るため、アクロス福岡や県内の市町村有施設において、地元住民や企業、障がいのある人向けに、観覧料無料の展示会を開催しています。

今後も、県内各地の施設において、同様の展示会を予定しています。

【令和6年4月～6月に開催した展示会】

会場	会期	入場者数
岡垣サンリーアイ	4/5（金）～ 4/16（火）	1,594人
宗像ユリックス	前期：4/19（金）～ 4/29（月） 後期：5/2（木）～ 5/15（水）	2,710人
久留米シティプラザ	6/2（日）～ 6/23（日）	－（計測せず）
アクロス福岡	6/10（月）～ 6/16（日）	（集計中）

(2) 県庁舎及び住民向け県有施設でのレンタル作品の展示拡大

さらなる事業周知を図るため、令和6年7月から、県庁舎や住民向け県有施設において、以下のとおりレンタル作品の展示充実を図ります。

①県庁行政棟に「まごころアート FUKUOKA Gallery」をオープン

詳細は、本資料の1～3頁を参照。

②住民向け県有施設において展示開始

以下の11施設において、新たに展示を開始します。

【展示施設】

関門海峡ミュージアム、北九州パレス、県知事公舎、アクロス福岡、ももち文化センター、旧福岡県公会堂貴賓館、県立図書館、九州国立博物館、あまぎ水の文化村、青少年科学館、九州芸文館

(3) 作品レプリカや画像データの販売

レプリカのレンタル以外の需要層を取り込むとともに、様々なかたちでまごころアートが普及拡大するよう、令和6年秋以降、登録作品のレプリカや画像データの販売を開始予定です。購入した画像データについては、契約の範囲内で、ノベルティグッズや工事現場の仮囲いなどへの利用が可能となります。

なお、現行のレンタルと同様に、販売料金の一部(30%を予定)を作品制作者へ還元します。